

柿沢議員 自宅など捜索

東京地検公選法違反容疑で

東京都江東区長選を巡る公選法違反事件

で、東京地検特捜部は14日、同法違反容疑で、柿沢未途衆院議員(52)の議員会館事務所(東京・永田町)や都内の自宅を家宅捜索しました。柿沢氏は同日、自民党を離党しま

した。特捜部は先月16日、柿沢氏本人に対する公選法違反(買収)容疑で地元事務所や秘書、江東区議の自宅も捜索。秘書や区議らから任意で事情聴取し、柿沢氏側による現金配布の趣旨などについ

て調べを進めていきます。4月投開票だった区長選は、自民推薦候補も出馬して「保守分裂」の構図となり、江東区を選挙区とする東京15区選出の柿沢氏が

支援した木村弥生氏(58)が初当選を果た

しました。

関係者によると、秘書は任意聴取に、柿沢氏から3月ごろ、複数の自民党区議に現金20万円を渡すよう指示されたと供述。区長選と同日投開票された区議選の陣中見舞いで、区長選の買収目的ではないと違法性を否定しました。

柿沢氏は後援会向けに送付した文書で、自身の事務所側から区議

3人に20万円ずつ渡したと認めたと上で、「陣中見舞いとして領収書をいただいていたおり、買収の意図がなかったことは明らかだ」と説明しました。

また、木村氏の1月の立候補表明以降、10人前後のスタッフが活動していましたが、柿沢氏側は1〜4月、スタッフらに計約90万円の報酬を支払ったと認められます。